

お知らせ

償却資産の申告はお済みですか

町内で事業を営まれている方は、事業のために使用される資産（土地・家屋は除く）が「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。事業者は地方税法で、毎年一月一日現在で阿久比町に所在する償却資産について、所有状況を町に申告する必要があります。

今年の申告期限は二月二日月です。期限までに申告書を提出してください。新たに事業を始めた方などは、申告の方法についてご相談ください。

地元税理士による所得税還付申告無料説明会を開催

問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111(内231)

日時 二月七日(土) 午前九時～午後零時半(受け付けは正午まで)

場所 半田市役所(三階大会議室) ☎(21)3111、東海市役所(地下大会議室) ☎052603(2211、大府市役所(地下多目的ホール) ☎0562(47)2111、知多市役所(多目的会議室) ☎0562(33)3151、常滑市役所(二階大会議室) ☎(35)5111

内容 年金収入のある方、医療費控除を受ける方、平成二十年中

に住宅を新・増築した方の所得税還付申告の説明。

問い合わせ先 税務課住民税係 ☎(48)1111(内217)

軽自動車の名義変更と廃車の届け出は早めに

軽自動車検査協会愛知主管事務所では、軽自動車税申告時の三月になると名義変更や廃車の届け出が集中し窓口が混雑します。届け出は三月中旬までに済ませてください。

問い合わせ先 軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎0526833(3551) テレホンサービス ☎052(833)4343
HP <http://www.keikenkyo.or.jp>

愛知建連技能専門学校職業訓練生を募集

愛知建連技能専門学校では、時代の変化に対応できる技能者育成の訓練を実施しています。

対象 学歴不問、三十歳までの方。ただし、職業訓練指導員が在籍する事業所に勤務し、訓練科に該当する職種に従事している方(事業主が会員になること)

職種/訓練期間 木造建築科/三年 造園科/三年 建築板金科/二年 左官・タイル科/二年

訓練時間 毎月三回(四回)

土曜日午前九時～午後五時

訓練経費 事業主負担金月額七千円

入校金二万円

事業主会費一万円

教材費一万二千元

申込期限 三月三十一日(火)までに事業所経由で願書を提出

申し込み・問い合わせ先 碧南市汐田町1-1-2 愛知建連技能専門学校 ☎0566(41)4523

愛知県消費生活モニターを募集

愛知県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。モニターの主な仕事

日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

調査、アンケートの回答(年五回程程度)

生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)

消費者行政に関する意見・要望の提出

地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

研修会(年一回の予定)への出席

応募資格 県内在住の満二十歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

任期 四月の依頼日から平成二十二年三月末日まで

謝礼 年額七千円(予定)

募集期間 一月二十六日(月)～二月二十日(金)(消印有効)

応募方法 役場産業課、県民生活プラザで配付する所定の応募用紙(一月二十六日配布開始予定)に必要な事項を記入の上、申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 知多県民生活プラザ ☎(23)3900

HP <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>

普通救命講習を開催

救命のための応急手当やAED(自動体外式除細動器)の使い方の講習を行います。

日時・場所・定員

・二月十一日(水) 午後一時半～午後四時半 知多中部広域事務組合半田消防署東浦支署 定員二十人(先着順)

・二月二十一日(土) 午後一時半～午後四時半 知多中部広域事務組合半田消防署定員三十人(先着順)

申し込み・問い合わせ先 半田消防署 ☎(21)1492

東浦支署 ☎0562(83)0119
HP <http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>